

山科中学校「学校生活のきまり」見直しサイクルについて

本校では、生徒会を通して生徒が主体的に関わり校則の見直しを進めていくようにしています。

月	主な生徒会活動内容等	
4 月	■職員会議、生徒会オリエンテーションを通して「生徒心得」及び「学校のきまり」の確認	
5 月	■「生徒総会」に向けて事前アンケート（生徒会への要望） ■各学年の評議会で議論し、学年からの要望を1つにまとめる □学校運営協議会、PTA本部との懇談	↓ <i>P</i>
6 月	■生徒会本部と教員で「要望実現」に向けた打合せの実施 ■職員会議で「要望の確認」、議論 ■生徒総会で生徒に「提案・採決」	
7 月	■生徒総会で「決定した事項の実施」	↓ <i>D</i>
8 月		
9 月	■「新生徒会本部」の発足	
10 月		↓ <i>C</i>
11 月	■来年度の「学校のきまり」作成に向けて、教員と生徒会本部で議論	
12 月	■生徒会本部からの意見をまとめ、職員会議で「提案」	↓ <i>A</i>
1 月	■次年度の学校の決まりを「作成」・生徒手帳発注	
2 月		
3 月	■次年度に向けて「学校のきまり（変更点）」について、在校生に周知 □学校運営協議会、PTA本部との懇談	

学校生活のきまり改訂の経緯【資料参照】

- 平成 31 年 靴下の色に関する規定の改定（白を基調とする⇒黒・紺・灰を基調とする）
- 令和 2 年 体操服登校を限定的に実施（7月～10月まで）
- 令和 3 年 体操服登校可能期間の延長と常時の規則として生徒手帳に記載
- 令和 3 年 体操服登校可能期間のみ、スポーツドリンクの持参を可能。
- 令和 4 年 服装規定の「色」に関しての記載を変更（色の限定を撤廃。「華美でない色」で統一）